

令和 8 事業年度 認可事業関係業務事業計画

令和 8 事業年度における認可事業関係業務の事業計画は、次のとおりとする。

(特定健診等決済代行業務費勘定)

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号。以下「法」という。）第 139 条第 2 項の規定に基づく事業として、保険者からの委託を受け、特定健診等の費用の決済代行業務を行うものである。

(1) 事業費は総額 12,060,626 千円を予定している。

(2) 財 源

上記(1)の事業に要する財源は、保険者からの特定健診等の費用 12,060,626 千円を予定している。

(被扶養者情報通知経由事業費勘定)

法第 139 条第 2 項の規定に基づく事業として、高齢者の医療の確保に関する法律施行規則（平成 19 年厚生労働省令第 129 号）第 116 条第 2 項に規定する通知の経由を行うものである。

(特別保健福祉事業費勘定)

法第 139 条第 2 項の規定に基づく事業として、出産に対する新たな給付体系の導入に対応するためのシステム改修に向けた影響範囲の調査を行うものである。

(1) 調査経費は総額 93,037 千円を予定している。

(2) 財 源

上記(1)の事業に要する財源は、国庫からの地域診療情報連携推進費補助金 93,037 千円を予定している。

(医師手当業務準備勘定)

法第 139 条第 2 項の規定に基づく事業として、医師偏在対策における医師手当事業創設に係るシステム開発を行うものである。

(1) 開発経費等は総額 1,106,988 千円を予定している。

(2) 財 源

上記(1)の事業に要する財源は、国庫からの医療施設運営費等補助金 1,106,988 千円を予定している。